

# 戸籍謄抄本郵便請求申請書

※本籍が正しく記載されていないと交付できませんので、ご確認のうえ正確に記入して下さい。 令和 年 月 日

※本籍			
(フリガナ)		(フリガナ)	
筆頭者 ↑ (亡くなられても変わりません)	必要な人の氏名 (誰のものが 必要ですか)		明・大・昭・平・令 年 月 日生
	死亡の場合		死亡日 年 月 日
必要な書類及び通数			相続の場合は必ず記入して下さい。
区分	全部(謄本)	個人(抄本)	金額
戸籍全部個人事項証明 (戸籍謄本・戸籍抄本)	通	通	450円
除籍	通	通	750円
改製原戸籍	通	通	750円
戸籍の附票	通	通	市区町村によって 異なりますので、 請求先にご確認 下さい。
改製原戸籍の附票	通	通	
身分証明書		通	200円 (江田島市)
その他証明( )		通	証明により 異なります。
( )の死亡に伴う手続きで、 <input type="checkbox"/> 死亡が記載されている戸籍が( )通必要 <input type="checkbox"/> 死亡した人の出生から死亡するまでの戸籍が ( )セット必要 <input type="checkbox"/> 死亡した人の( )から( ) するまでの戸籍が( )セット必要 <input type="checkbox"/> ( )と( )の 関係が分かる戸籍が( )通必要			
最近2週間以内に戸籍の届出をした方は必ず記入して下さい。			
令和 年 月 日に( )届を( )市区町村に提出			
使用目的またはその他連絡事項 (目的にあった証明を作成するため、何に使うのか詳しく記入して下さい。)		※附票の場合( )から( )までの住所が確認できるもの または、 年 月 から 年 月 までの住所が確認できるもの	
請求者	住所	〒 - ※免許証・保険証等で確認できる住所を記載して下さい。	
	氏名	フリガナ	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日生
	日中連絡可能な電話番号	( ) -	携帯・自宅・勤務先
	証明が必要な人との続柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他( )	
同封するもの	①手数料・・・定額小為替(無記名のもの) 金額 円同封 ②返信用封筒・・・請求者の住所・氏名を記入し、返信用の切手を貼ったもの ③請求者の本人確認書類 ……有効な運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等、 <u>現住所が記載されているもの</u> の写し ④必要な戸籍に記載されている方と申請者との関係が確認できる戸籍謄本等 (ただし、江田島市の戸籍で確認できる場合は不要です。)		

・除籍・改製原戸籍に記載されている人、配偶者・直系の親族の方以外の方が除籍・改製原戸籍を請求される場合には、委任状が必要な場合があります。

・請求いただいた証明書は、請求者の住所地に返送させていただきます。(本人確認書類の住所となります。)

※偽りその他不正な手段により交付を受けた場合は、過料に処せられます。

## 郵便請求のしかた（戸籍関係）

郵便で戸籍謄本等を必要とされる方は、下記の書類を送付してください。

### ①戸籍謄抄本郵便請求申請書

### ②手数料

手数料は、必要金額分を郵便局にて「定額小為替」に換えて送付してください。

（定額小為替には何も書かないでください。切手での支払いはできません）

手数料は各市区町村で異なりますので、本籍地の市区町村にご確認ください。

現金の場合は、現金書留をご利用ください。

#### 江田島市の手数料

戸籍全部・個人事項証明（戸籍謄・抄本）	1通	450円
除籍全部・個人事項証明（除籍謄・抄本）	1通	750円
改製原戸籍	1通	750円
戸籍の附票	1通	200円
身分証明書	1通	200円

### ③請求者の本人確認書類の写し

有効なマイナンバーカードや運転免許証・健康保険証・在留カードなどの公的な書類で現住所の記載されているものの写し。

健康保険証の写しを送付される場合には、記号・番号が見えないように、マスキング（塗りつぶす等）をしてください。

### ④返信用封筒

請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。返信先は請求者の住民登録をされている住所に限ります。

### ⑤続柄確認資料

必要な戸籍に記載されている方と申請者との関係が確認できる戸籍謄本等（ただし、江田島市の戸籍で確認できる場合は不要です。）

